城東区からみなさんに

お知らせ

子ども向けのお知らせは、6ページをご覧ください。

ご存じですか？ 確定申告できる介護保険の費用

●利用者負担は、医療費控除の対象となる場合があります。（申告には「領収証」が必要です）

施設サービスを利用されている場合

次の①～③の利用料・居住費・食費等の自己負担額（ただし②は2分の1相当額）
①介護老人保健施設
②介護老人福祉施設
③介護医療院

居宅サービスを利用されている場合

①医療系サービス（訪問看護、訪問・通所リハビリテーションなど）の自己負担額。
②福祉系サービス（生活援助中心型を除く訪問介護、通所介護など）の自己負担額。ただし、医療系サービスと併せて利用した場合に限る。
※上記以外でも、介護福祉士等によるかくたん吸引・経管栄養のサービス利用料は、自己負担額の10分の1が対象。

おむつ代

医療費控除の明細書または領収書とともに医師が発行したおむつ使用証明書が必要。

要介護認定を受けている方は、おむつ使用証明書に代わる書類（確認書）を交付できる場合があります。詳しくは問合せ先まで。

●介護保険料は社会保険料控除の対象となります

問合せ：保健福祉課（介護保険）
☎06-6930-9859 FAX050-3535-8688

2月22日（日）の日曜開庁日は、区役所窓口でマイナンバーカードと一部戸籍に関するお手続きができません

マイナンバーカードの交付受付は行いますが、後日郵送での受取りになります。詳しくは16ページをご覧ください。

問合せ：窓口サービス課（住民情報）
☎06-6930-9963
FAX050-3535-8687

梅田サービスカウンターでマイナンバーカード電子証明書の更新ができます

マイナンバーカードの電子証明書の更新や暗証番号の初期化・再設定ができるようになりました。詳しくは市ホームページをご覧ください。
※2月22日（日）はシステムメンテナンスのため、この業務は行いません。

と　き：平　日：9:00～19:00
土日祝：10:00～19:00
（年末年始・臨時休業日を除く）

問合せ：梅田サービスカウンター ☎06-6345-0874

城東屋内プールの工事による休館

2月2日（月）～3月16日（月）は利用を休止します。詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ：経済戦略局スポーツ部スポーツ課
☎06-6469-3870 FAX06-6469-3898

つくろう！マイナンバーカード

申込不要　無　料

土日祝日に、予約不要・写真撮影無料でマイナンバーカードの申請をお手伝いします。

とき		ところ
2月　1日（日）	11:00～17:00	Friend Town深江橋２階 特設会場（永田3-2-6）
2月22日（日）		区民センター4階 小会議室１・２（中央3-5-45）
3月　1日（日）		成育コミュニティホール大会議室（成育1-6-19）

対　象：大阪市民の方で、マイナンバーカードを初めて申請される方または有効期限通知書が届いた方
問合せ：大阪市マイナンバーカード出張申請サービス窓口コールセンター ☎050-3535-0200 FAX06-7178-8897

忘れていませんか？ マイナンバーカードの更新手続き

カードの有効期限はカード表面に印字されています。

問合せ：窓口サービス課（住民情報）☎06-6930-9146 FAX050-3535-8687

電子証明書の有効期限は5回目の誕生日まで！

毎月21日は、城東区「災害に備える日」です

毎月21日は 防災 JOTO 災害に備える日

城東区では、子どもたちが「遊び」を通じ、防災の知識や心構えなどを学び、身につけるために「防災かるた」を作成しています。区ホームページに防災かるたの印刷用ファイルを掲載していますので、印刷し、各札を切り離してお使いください。

城東区防災かるた

▲防災かるた

遊んで学ぼう！

問合せ：市民協働課（防災・防犯）
☎06-6930-9045 FAX050-3535-8685

明るくきれいな選挙推進ポスターコンクール 入選作品の展示

大阪市では暮らしと政治を結ぶかけ橋となる「選挙」について、次代を担う児童・生徒の皆さんに「明るくきれいな選挙」をテーマにポスター作品を募集し、たくさんのご応募をいただきました。入選作品を区役所1階区民ギャラリーに展示します。区役所へお越しの際は、ぜひご覧ください。

と　き：2月6日（金）12:00～19日（木）16:00

問合せ：城東区選挙管理委員会（区役所内）
☎06-6930-9626 FAX050-3535-8684

市民税・府民税の申告受付がはじまります

送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。なお、申告書は、市ホームページで源泉徴収票などをもとに作成できます。

申告のお知らせ▶

申告方法・受付期間

① 送付 市税事務所あて送付による申告

受付中　3月16日（月）まで

② オンライン 大阪市行政オンラインシステムによる申告

受付中　3月16日（月）まで
・令和7年中に収入がある方
給与所得・雑所得（公的年金等・業務・その他）の申告のみ
・令和7年中に収入がない方

③ 窓口 窓口での申告（土日祝休日を除く）

※受付期間の最初・最後の１週間や午前9時台は混雑が予想されます。

市税事務所窓口

京橋市税事務所（都島区片町2-2-48 JR京橋駅NKビル4階）
受付期間　2月5日（木）～3月16日（月）
受付時間　月～木曜日 9:00～17:30
金曜日　9:00～19:00

区役所臨時申告会場

区役所1階 101会議室
受付期間　2月16日（月）～3月16日（月）
受付時間　月～金曜日 9:00～11:30
13:00～16:00

ご注意　所得税の確定申告等については、城東税務署（☎06-6932-1271）にお問い合わせください。

問合せ

京橋市税事務所（個人市民税）
☎06-4801-2953 FAX06-4801-2871

固定資産税・都市計画税 第4期 の納期限は3月2日（月）です

問合せ

○固定資産税・都市計画税（土地・家屋）については、京橋市税事務所（固定資産税）
☎06-4801-2957（土地）、06-4801-2958（家屋）
FAX06-4801-2873

○固定資産税（償却資産）については、船場法人市税事務所（固定資産税）
☎06-4705-2941（償却資産）
FAX06-4705-2905

2月の区役所日曜開庁日のお知らせ

窓口サービス課（住民情報・保険年金）の日曜開庁日は2月22日（日）9:00～17:30です。一部取り扱えない業務がありますので、詳しくはお問い合わせください。なお、選挙が執行される場合等、閉庁することがあります。区役所窓口のお呼び出し状況は、区ホームページで確認できます。　問合せ：☎06-6930-9986 FAX050-3535-8684

マイナンバーカードでスマートに手続き！

カードがあれば区役所へ行かずに
コンビニで住民票の写し等が簡単に入手可能！

引っ越しで慌ただしい時も自宅で
24時間スマートフォンから転出届！